

市議会だより

東松島市
第62号

令和3年11月1日発行



東松島魅力の風景

撮影場所：大塩地区

撮影者：公益社団法人 日本写真協会 会員 細田 孝春

- 一般会計補正予算ほか16件を原案のとおり可決・・・P 2～ 4
- 令和2年度決算審査 502億円の歳出決算を認定・・・P 5～ 7
- 一般質問 ～14人が市政をただす～・・・P 8～15
- 第6回臨時会 特別委員会を設置 …………… P 15



東松島市は政府からSDGs未来都市に県内で初めて選定されました。



東松島市議会 メールアドレス

E-mail h-gikai@city.higashimatsushima.miyagi.jp



議会映像配信サイト
QRコード

発行／宮城県東松島市議会

編集／議会広報常任委員会

令和3年 第3回定例会

令和3年第3回定例会は、9月7日から9月30日までの24日間の会期で行いました。

補正予算の審議や令和2年度決算の認定等が行われ、すべて原案のとおり可決しました。

令和3年
第3回定例会の議案等の件数は17件です。

補正予算	5件	P 2～4
人事	1件	P 4
条例改正	3件	P 4
意見書	1件	P 4
決算	7件	P 5～7

賛否が分かれた議案

- 議案第78号 令和3年度東松島市一般会計補正予算(第6号)について
- 議案第79号 令和3年度東松島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第80号 令和3年度東松島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第81号 令和3年度東松島市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

※議案第78号から第81号まで一括議案

賛成：16人
反対：1人(長谷川博議員)

一般会計補正予算を、原案のとおり可決

総額7億1,260万円となった令和3年度東松島市一般会計補正予算(第6号)は、財務常任委員会に付託され審査を行い、小野地区移住・定住促進施設整備関連予算について附帯決議(★1)を含めた委員長報告後、本会議で原案のとおり可決しました。

※小野地区移住・定住促進施設整備関連予算以外の補正予算と令和3年度東松島市一般会計補正予算(第7号)については、4ページで紹介いたします。

小野地区移住・定住促進施設整備 関連予算の概要

小野地区の旧鳴瀬桜華小学校校舎を移住・定住促進施設として整備するもの。利用者は、日本ウエルネス宮城高等学校の生徒や地域おこし協力隊等を見込んでいます。実施設計業務委託料や工事請負費等を予算計上。財源は、今年4月に旧鳴瀬町地域が過疎地域に指定されたことにより、過疎債(★2)などを活用する。

討論

賛成



石森晃寿議員

財務常任委員会に付託された議案第78号から第81号までの4件は、

原案のとおり可決すべきである。特に、一般会計補正予算の定住促進事業は、人口減少が著しい旧鳴瀬町地域が過疎地域に指定されたことから、過疎債を活用し、小野地区移住・定住促進施設を整備するものであり、同地域の振興と持続的発展に非常に寄与する。

討論

反対



長谷川博議員

小野地区移住・定住促進施設は、財務常任委員会で確認したとお

り、タイケン学園の要請に応える学生寮の整備だ。財源として便宜的に過疎債を活用し、市に将来的に不利益はないとするが、先行きは不透明である。定住化効果も限定的だ。何よりも行政的には誤りがなくとも、事実を歪めての事業執行は市政への信頼を損ね、市民理解は得られず、認めることはできない。

旧鳴瀬桜華小学校校舎



★1 「附帯決議」・・・委員会に付託された案件に対する執行上の要望や留意事項等を委員会の意思としてまとめたもの。法的拘束力はない。

★2 「過疎債」・・・「過疎対策事業債」の略。過疎法(過疎地での産業振興や社会インフラ整備等を図るため国による財政支援等を定めた法律)により過疎地域とされた市町村が過疎地域持続的発展市町村計画に基づき行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債。

今般、当常任委員会に付託されました議案審査については、小野地区移住・定住促進施設整備関連予算が日本ウェルネス宮城高等学校に特化した学生のための男子寮を整備するものであり、一自治体が、私立高等学校の学校附属設備の整備をそこまで艇入れして良いものか、また、学校の寮が移住・定住促進につながるのかが焦点になりました。平成30年に小野地域まちづくり協議会から本市議会に「学校誘致に関する請願書」が提出され、全議員賛成のもとに採択した経緯があり、地域住民の意志を尊重し、苦渋の選択により附帯決議を付して止むなく可決することにしたものです。

議案第78号 「令和3年度東松島市一般会計補正予算(第6号)について」に関する附帯決議

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費の定住化促進事業のうち、小野地区移住・定住促進施設整備工事実施設計業務委託料(10,000千円)、同工事監理業務委託料(3,000千円)、同工事請負費(153,000千円)及び管理用備品購入費(4,000千円)については、日本ウェルネス宮城高等学校の生徒が利用する男子寮新設のため旧鳴瀬桜華小学校廃校舎を整備するものであることが確認できた。

同校の誘致については、本市議会に小野地域まちづくり協議会から「小野地域の学校施設を活用した日本ウェルネス高等学校の誘致に関する請願書」が提出されたことから、平成30年7月に小野地域の学校施設を活用した日本ウェルネス高等学校の誘致に関する請願審査特別委員会を設置し、慎重に審査した結果、平成30年第3回定例会において、同請願書を全議員賛成のもと採択した。

本市議会では、これまで市長から、同校開設者である学校法人タイケン学園と平成30年10月30日に基本協定を締結したこと、基本協定に旧鳴瀬桜華小学校の建物及び付帯施設を無償譲渡すること、土地の無償貸与及び相手方から申し出があった場合には無償譲渡すること、高校等の設置に必要な経費の一部として4億5千万円を補助すること、4億5千万円以外に必要な補助金等については別途定めることなどを規定したとの説明を受け、すべて基本協定どおり実行されるものと信じ、できる限りの支援を行ってきたところである。

しかし、学校法人タイケン学園は、平成30年度に2億円、令和元年度に2億5千万円、計4億5千万円の補助金を基本協定どおり本市から受領したにも関わらず、本市に対し、旧鳴瀬桜華小学校の建物及び土地の譲渡を希望しないとの申し出があった。また、同施設を男子寮として活用するための支援要請を行うなど、基本協定と相反した状況にある。

本市では、小野地区移住・定住促進施設整備後、学校法人タイケン学園と施設利用に関する協定を締結し、その協定において、利用料納入に関すること及び生徒数の確保見通しを明記するとの説明を受けたが、具体的な条文が示されていないことや平成30年10月30日に締結した基本協定と同様の扱いとなる恐れがあることが、非常に懸念される。

さらに、同校の各学年の定員は、進学コース40名、スポーツコース40名及びグローバルコース40名であるが、令和3年4月時点の生徒数は3割に満たず、定員を大きく下回る状況にある。市長が述べている生徒360名に対する1人当たり年間10万円の地方交付税の合計36,000千円は、当分の間、期待し難く、現実とはかけ離れた計数である。

次に、本事業に関する財源については、過疎債及び財政調整基金を充てることが確認できた。過疎債は、本来、議会の議決を経て定められる過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業経費に充てるものである。今般の案件に関しては、以上の手続きを経ておらず、一方的に提案されたものである。

よって、本委員会は下記の事項について、意見を付す。

記

- 1 過疎債の根拠となる過疎地域持続的発展市町村計画について、速やかに本市議会の承認を受けること。
- 2 本市と学校法人タイケン学園が平成30年10月30日に締結した基本協定の内容を再確認すること。また、新たに協定を締結する場合や基本協定の内容を変更する場合は、本市議会へ事前説明するとともに、本市議会の承諾を得ること。
- 3 小野地区移住・定住促進施設整備後の光熱水費実費及び施設利用料の徴収状況並びに定住化促進事業の財源の一部に充てられる財政調整基金への繰入状況について、本市議会へ毎年度報告すること。
- 4 旧鳴瀬桜華小学校廃校舎は、昭和43年度及び昭和44年度に鉄筋コンクリート造で整備し、平成21年度に耐震化のための大規模改修工事を行ったものの、築52年以上経過していることから、本来であれば、改築等の資本投下をすべきではない。また、生徒のための寮は学校が所有すべきものである。同施設の本市の維持管理経費が増加する恐れがある場合は、速やかに廃止すべきである。
- 5 本市の学校法人タイケン学園の高校等の設置に関する補助金は、4億5千万円を上限としており、それ以外の補助金は一切認めない。



審査経緯

9月7日 議案第78号から第81号までを財務常任委員会へ付託
9月8日 関係職員等の聴き取り
9月9日 現地調査、関係職員等の聴き取り、委員間討議、委員会採決
9月10日 本会議で補正予算可決

【採決】◎賛成(4人) ○附帯決議を付した賛成(12人) ×反対(1人)

千葉 修一	齋藤 徹	井出 方明	手代木 せつ子	浅野 直美	土井 光正	石森 晃寿	櫻井 政文	五野井 敏夫	阿部 としな	長谷川 博	小野 惠章	阿部 秀太	大橋 博之	滝 健一	熊谷 昌崇	阿部 勝徳
○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

一般会計補正予算の内容について

2、3ページでご紹介した令和3年度一般会計補正予算（第6号）の小野地区
 移住・定住促進施設整備関連予算以外と令和3年度東松島市一般会計補正予算（第
 7号）の内容の一部を紹介します。

質疑応答

〔地域経済持続協助力金支給事業〕

問 飲食店等に関係する事業者への影響を踏まえ、酒小売業、花小売業、葬儀業に20万円支給するところがあるが、この3業種に絞った根拠は。

答 飲食店等の営業時間の短縮や休業の影響を大きく受けている業種ということで、市商工会と意見交換しながら決定した。

〔市内農林水産品活用による児童・生徒応援事業〕

問 助成金の対象を農水産品に限定するのか。また、助成金支給までの流れは。

答 市内の店舗で、市内の果物を使用したケーキを販売している場合などが対象となる。助成金支給の流れについては、交付要綱に基づき事業完了後、実績報告時に領収書を添付いただき、東松島市産の農水産品の使用を確認している。

その他可決した議案

- 東松島市個人情報保護条例及び東松島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 東松島市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
- 東松島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び東松島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

人権擁護委員

鈴木政信氏選任

法務大臣が委嘱する人権擁護委員の候補者に、鈴木政信さんを適任と決定しました。人権擁護委員は、法務局職員とともに、人権侵犯事件の調査処理、人権相談などを行います。

国政に声を届ける！

「米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書」を採択

令和3年産米の概算金が、宮城県をはじめとする全国の米産地で大幅な下落となり、所得減少による稲作経営農家への支援対策が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、過剰米在庫の市場隔離の実施等を要望する意見書が可決され、関係各大臣及び国会に送付しました。

新型コロナウイルス感染症対策予算等 一般会計 8億7,990万円を追加！

(単位：千円)

項目	補正額	内容
新型コロナウイルス感染症拡大防止協助力金支給事業 (財源：県補助金)	354,000	宮城県に緊急事態措置等が適用されたことから、営業時間短縮要請に協力した事業者へ協助力金を支給。
地域経済持続協助力金支給事業 (財源：国県補助金)	44,000	飲食店等に関連する事業者（酒小売業、花小売業、葬儀業）へ協助力金を支給。
新型コロナウイルスまん延防止対策協助力金支給事業 (財源：県補助金)	6,000	営業時間短縮要請の協力要請対象外となる飲食業のほか、タクシー業等の事業者へ協助力金を支給。
情報化推進事業 (財源：一般財源)	25,778	行政情報システムセキュリティの強化を図る（業務委託料及び備品購入費）。
保育所管理運営事業 (財源：企業版ふるさと納税)	3,000	赤井南保育所に屋外遊具等を設置。
健康増進センター運営事業 (財源：特定財源（その他）)	9,300	定期点検結果に基づく「ゆぶと」の修繕等を行う。
社会体育施設維持管理運営事業 (財源：一般財源、特定財源（地方債）)	30,000	奥松島運動公園野球場の防球ネット設置工事。

令和2年度決算審査

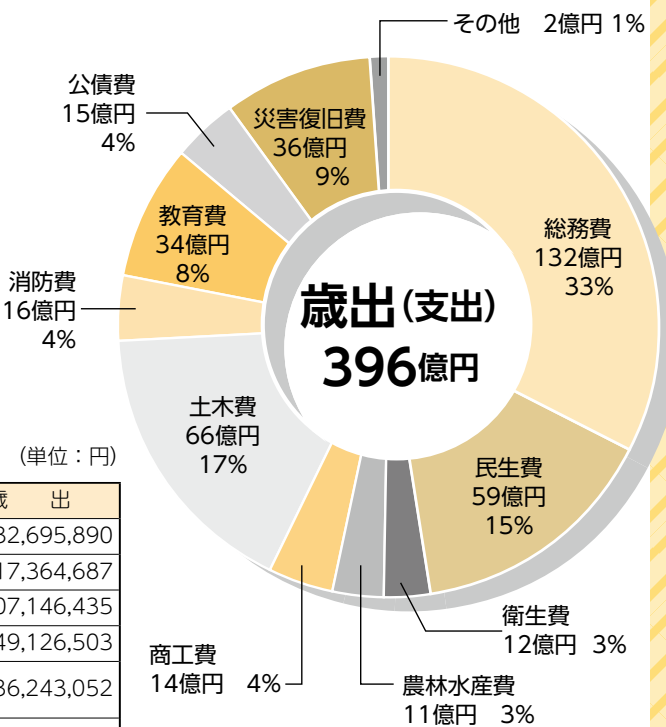
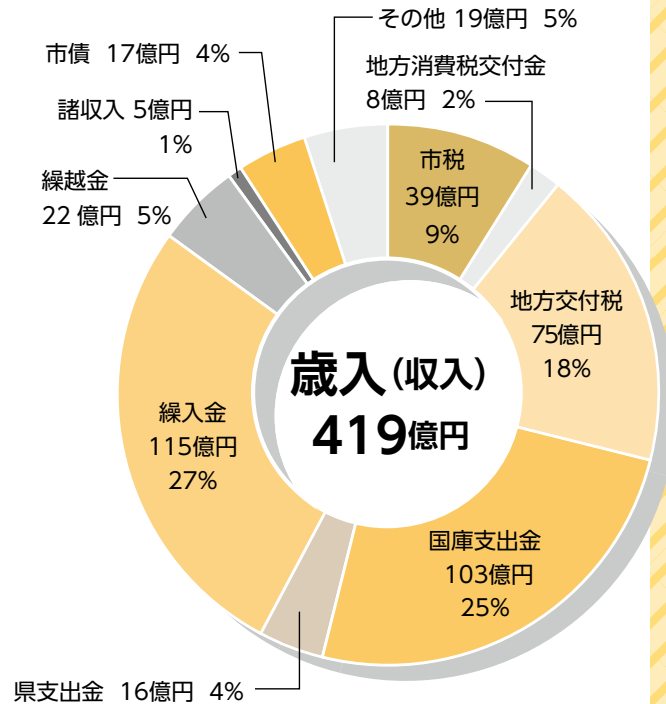
502億円の歳出決算を認定

会派の代表による総括質疑や、分野ごとに分科会審査が行われました。審査の内容については、5〜7ページでご紹介します。

令和2年度決算では、歳出決算額が前年度比約16億円増の約502億円となりました。

国が東日本大震災の復興・創生期間と定めた令和2年度末までの事業完結に向け取り組んだ結果、一部の繰越事業を除き、令和3年3月末現在、復興交付金事業計画ベースで99%の進捗に達し、おおむね完結したと市長から説明がありました。

令和2年度 一般会計収支状況



市の財政状況は？

財政力は？

財政力指数 **0.46**

数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が高い。令和元年度は0.45

余力は？

経常収支比率 **93.3%**

数値が高いほど財政状況が悪い。令和元年度は90.3%

借入金の負担度は？

実質公債費比率 **9.1%**

25%以上は財政健全化計画を作成しなければならない。令和元年度は6.4%

令和2年度各会計決算状況 (単位：円)

会計別	歳入	歳出	
一般会計	41,906,786,201	39,632,695,890	
特別会計	国民健康保険	4,137,820,047	4,117,364,687
	後期高齢者医療	418,732,098	407,146,435
	介護保険	3,354,923,755	3,249,126,503
	大曲浜地区土地区画整理事業	536,243,052	536,243,052
	柳の目地区産業用地造成事業	233,000,000	231,427,300
	(特別会計小計)	8,680,718,952	8,541,307,977
	合計(一般会計+特別会計)	50,587,505,153	48,174,003,867
下水道事業会計	2,694,507,964	2,029,589,172	
合計	53,282,013,117	50,203,593,039	

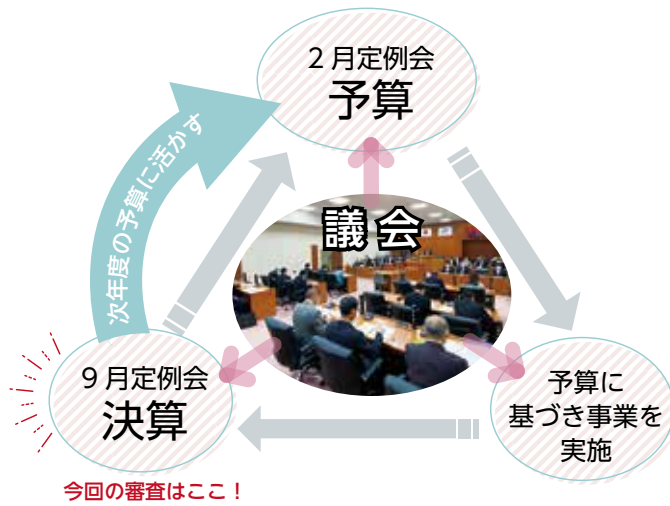
※各会計について、千万円以下を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

※%について、小数点以下を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

決算議会とは？

9月は「決算議会」と言われるように、前年度の決算を審査し、認定を行います。

事業は終了したら終わりではなく、予算の使い方が適正だったか、効果的であったかなどを議会で審査し、出された指摘事項を次年度の予算に活かすというサイクルになっています。



今回の審査はここ！

議員が注目したのは、この事業！



各分野に分かれ審査を行った結果、特に留意すべきと判断した事業の一部を紹介します。

市内農水産品活用による 児童・生徒応援事業

コロナ禍により様々な制約がある本市児童・生徒を励まし、健康維持を図るとともに、市内の農林水産事業者を支援するため、市内農水産物を活用して給食を提供する学校に食材購入費用の一部を補助。

→食育教育に資するよう、事業の意義を児童・生徒へ伝えるべき！

問 児童・生徒への広報と活用結果の報告はなされたか。
答 「給食だより」を毎月発行し、月初めに児童・生徒へ配布しており、その中で市内農水産物を活用した食材を周知している。活用結果は改めて報告していない。

危険ブロック塀等除却事業

大規模地震によるブロック塀の倒壊による人的被害と災害活動への影響を未然に防止するため、除却費用の一部を補助。

→危険ブロック塀の除却率が12%と進展していない。引き続き所有者へ除去を促すべき！

問 災害時に倒壊が予想される危険ブロック塀は、あと何か所あるのか。

答 市内の危険ブロック塀の全体数は把握できていない。ただし、平成30年度に県と合同で実施した各小学校から半径500m以内のスクールゾーンで実施した調査では、調査数406件に対し、危険ブロック塀は282件だった。

そのうち本事業を利用し、34件が除却されており、令和3年8月末時点での危険ブロック塀は248件である。



民生委員児童委員活動支援事業

きめ細やかな相談支援体制を整備し、地域福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員活動の活性化と資質の向上を図る。

→高齢化社会において民生委員の見守り活動は必要不可欠。欠員地域解消に努力すべき！

問 その他財源の5,500万円はどこからの財源か。また、欠員補充の状況は。

答 財源は、ふるさと納税を充当している。本市の民生委員定数84人に対して欠員は10人。そのうち、現在推薦届が提出されている地区が3地区ある。



農業委員会運営事業

農業生産の増進及び農業経営の合理化を図るため、農地等の利用関係の調整や農地等の利用の最適化の推進に関する事務を行い、農業の健全な発展に寄与する。

→農業上の適正かつ効率的な利用がなされるためにも、耕作放棄地の解消に努めるべき！

問 担い手等への農地の集積とあるが、どれくらいの面積で担い手先はどこか。

答 令和3年3月末時点での集積面積は2,475.3haである。担い手先は認定農業者258人、認定新規就農者6人、基本構想水準到達者等が28人である。

奥松島縄文村管理運営事業

調査研究の成果を展示公開するとともに、観光資源としても活用する。

→文化財資料の収蔵管理について、適切な環境施設で行うよう尽力すべき！

問 展示物以外の資料は、適正に管理がなされていたか。

答 里浜貝塚から出土した資料のほか、湿気や紫外線等の影響がある金属製品等は、資料館の収蔵庫で調湿等の管理をしながら保管している。それ以外の赤井官衙遺跡や矢本横穴群等から出土した資料等は、一時保管場所として旧大塩市民センターに収蔵し、遺物の状態により保管場所を分けている。

重症化予防事業

健康検査及び各種検診の受診機会を提供し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ重症化を予防する。

→検査結果に対し、きめ細かいフォローを行うべき！

問 骨密度検査の要指導者の割合が高いが、その対応は。

答 該当者に対し、受診状況の確認と相談窓口を記載したパンフレットを送付している。

職員福利厚生（健康管理）事業

職員が公務を行うため心身ともに良好な健康状態を維持する。

→職員のメンタルヘルスは、職場環境を整え、互いに注視すべき！

問 コロナ禍にあって職員も何かと精神面等で気がつくことが多くなっていると思われるが、長期休暇や病欠は増えていないか。また、メンタルヘルス講座の開催により改善されているか。

答 令和元年度からは横ばいである。毎年度、開催している研修等によって職員のメンタルヘルスは維持及び向上し、長期休暇や病欠を改善することに繋がっているものと考えている。

狂犬病予防接種事業

飼犬登録や狂犬病予防注射の接種状況を管理し、狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図る。

→狂犬病予防接種率100%を目指すべき！

問 狂犬病予防注射の接種率は、何%か。また、未接種犬に対する対策は？

答 令和2年度の狂犬病予防接種率は、81.2%である。未接種犬を有する飼い主には、再通知し、注射接種を促している。

総括質疑

決算の内容について、会派の代表が質疑を行いました。その内容の一部を紹介します。

松桜会

代表 小野 恵章

問 債権放棄事業は、市民の公平公正の立場から経緯経過は、妥当であったか。

答 税等の滞納があり、不納欠損に該当し、回収が困難な事業を市債権管理委員会に諮り、債権放棄に至った。

問 農業経営向上と振興策は。

答 ほ場整備等様々な取組を進めた。技術指導や経営の負担軽減も行い、十分と考える。

問 監査委員からの下水道事業会計の農集排・漁集排事業の経営改善の指摘をどう捉える。

答 経営すべてを見直し、経費縮減を進め、健全な経営に努める。

問 効率的な人員配置、業務量等の評価は。

答 緊急的な事業に対応し、働き方改革に沿った方向にある。

問 学力向上施策の評価は。

答 タブレット端末を日常的に使用した学習環境が整い、学力向上施策につながった。

自公・清風

代表 土井 光正

問 日本ウエルネス宮城高等学校が開校したが定員の予定数に及ばない。市長の評価は。

答 令和2年3月26日の県の設置認可後、極めて短い期間にも関わらず、初年度22人の生徒で歴史的なスタートになった。本市の人口維持・発展及び地域経済の活性化に大きく寄与したと考える。

問 「令和の果樹の花里づくり」の進捗は計画どおりか。

答 企業版ふるさと納税や県内企業等からの寄贈により苗木を確保し、県からの植樹方法や剪定等の指導及び地域住民の協力で計画どおり進捗した。

問 「みそら工業団地」と「ひびき工業団地」に3社企業誘致したことによる住民雇用は。

答 トップセールスの結果、191人の新たな雇用の場を生み出し、本市からの雇用は102人となり、十分な成果を得た。

決算審査結果 7件の全会計を認定

財務委員会では、一般会計ほか6件の決算を審査した結果、認定すべきと議長へ報告しました。本会議では、全会一致で認定されました。

各分野で行われた審査の会議録や議会中継録画映像は、市HPでご覧いただけます。

14議員が 市政をただす

一般質問は、議員が本市の一般事務に関する質問を行ったり、政策提言を行います。議論の様子は、議会中継録画映像でもご覧になれます。



〈第1位 齋藤徹 議員〉 〈第2位 石森晃寿 議員〉 〈第3位 千葉修一 議員〉 〈第4位 五野井敏夫 議員〉 〈第5位 熊谷昌崇 議員〉 〈第6位 土井光正 議員〉 〈第7位 櫻井政文 議員〉
 〈第8位 井出方明 議員〉 〈第9位 阿部秀太 議員〉 〈第10位 手代木せつ子 議員〉 〈第11位 長谷川博 議員〉 〈第12位 大橋博之 議員〉 〈第13位 浅野直美 議員〉 〈第14位 小野恵章 議員〉

※質問議員が責任をもって原稿を作成しています。

議会中継はこちらから

東松島市議会映像

検索

問 スポーツ施設整備に万全の体制を
 答 施設の大規模改修等を検討する



齋藤 徹 議員

1件目

問 スケートボード場整備の検討結果は。

答 先行事例視察を行い、鷹来の森運動公園内仮設住宅跡地に整備することを検討している。規模は1,000㎡程度、財源はスポーツ振興くじを見込み、財源確保の協議を開始した。

問 市内スポーツ施設の今後の整備の在り方は。

答 鷹来の森運動公園屋外運動場は、施設の長寿命化計画に基づき、ナイター照明設備、バックネット、散水設備等の改修と合わせ、防衛省補助による施設全体の大規模改修を今後検討する。

奥松島運動公園サッカー場のナイター照明施

- 1 市内スポーツ施設の整備に万全の体制を
- 2 市内各中学校の制服について



▲スポーツ健康都市にふさわしい施設整備に万全の体制を

設、本部室及び更衣室の整備は、関係団体等から要望を受けており、前向きに検討する。

2件目

問 義務教育かつ市立中学校の制服購入に対する負担額の上限定額と超過分の支援の仕組みづくりの考えは。

答 制服は、学校ごとの検討委員会で選定していることから、市での仕組みづくりは、

みづくりは難しい。
 問 社会情勢を踏まえたジェンダーレス制服採用への取組は。

答 LGB Tに対する認知度が高まり、ジェンダーレス制服を開発しているメーカーがあることは承知している。本市では保護者からの要望はない。教育委員会では、今後ともいねいに対応していくよう各学校に指示する。

問 旧鳴瀬町地域の過疎指定について

答 過疎計画を12月まで策定



石森 晃寿 議員

問 本市の旧鳴瀬町地域は、昭和50年から平成27年までの人口減少率が34%に達し、国の基準を満たしたことから、令和3年4月1日に過疎地域に

指定された。このことをどのように受け止めているか。

答 今回の過疎地域の指定については、一般的にマイナスの印象を与えるものであるが、過疎地域指定に伴って過疎対策事業債等の有利な財政措置も講じられるので、これを有効に活用して旧鳴瀬町地域の振興を図り、人口の維持・確保につなげ

るなど、地域をプラスのイメージに変えたいと受け止めている。

問 新過疎法に基づく過疎地域持続的発展計画（以下「過疎計画」という）をいつまでに作成し、内容はどのようなものか

答 過疎計画は、今年度中に策定することとし、今年12月の市議会定例会に上程し議決を賜った後、国・県に提出する。

内容は、計画期間を国が令和3年度から令和12年度までの10年間と定めており、その期間中に実施する事業とする。

国・県の指針では、市道、農道、林道、漁港、観光、レクリエーション施設等が該当することから、東松島市第2次総合計画後期基本計画等と整合を図るとともに、地域の方々の声を聞き策定する。



問 コロナ感染拡大の今後の対策は

答 ワクチン接種の推進に万全を尽す



千葉 修一 議員

1件目

問 小中学校での感染対策について。

答 十分に感染予防対策をとりながら教育活動を進めている。クラスターの発生や自宅待機となる児童生徒は、衛生管理マニュアル等を参考にしながら学習保障や心のケア等を行う。

問 営業時間短縮要請対象事業者の協力状況を調査しているか。

答 市内190店舗を市職員が中心となり市商工会と連携し目視で調査している。

問 感染予防対策に要した経費について、飲食店等以外にも助成を考えているか。

答 飲食店等以外の事業

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大における今後の対策を問う
- 2 市道及び通学路の安全確保を問う



▲市内のワクチン集団接種会場

者については、地域経済持続協力を2回にわたりに延べ約1,700事業者に支給した。今後の更なる助成策は、国・県の活用可能な事業や予算等の状況を踏まえ検討する。

点検に合わせて状況確認を行っている。学校周辺は、優先して計画的に白線を引き直し、横断歩道には車両進入防護柵の設置等を検討する。石巻警察署へは、市内10か所の信号機設置要望を行っている。障がい者の方も安全安心に通行できるように危険箇所等を把握し、まずは、車道部と歩道の段差解消等に努める。

問 市道及び通学路の安全確保のための対応は。

答 市建設課において、月2回の道路パトロール時に路面状況や構造物の



道路、堤防、施設整備は万全か

答 財源確保に努め実施したい



五野井敏夫 議員

南の市道赤井堀西4号線も同様である。安全安心を確保すべく赤井地区の市道2路線を拡幅するべきである。

1件目 市道関の内・東54号線の高田橋から県道の干拓橋までの約670m区間は幅員約3.5mであり狭隘である。干拓橋以

道路幅員が狭く車両のすれ違いも困難と理解している。早期の拡幅整備は必要である。関の内・東54号線は社会資本整備総合交付金を活用し実施したい。赤井堀西4号線は、財源確保に努めた

い。

2件目

中江川の堤防は、東日本大震災の定川災害復旧事業により、定川の堤防と1.6mの高低が生じ、大雨、津波等の場合の越水の危険性が増した。その対策はいかにするか。

震災後、農林水産省で中江川の流下能力と湛水区域調査を実施し、現状で問題はないと結論づけられた。嵩上げの実現は容易ではないと捉えているが、県に対し、土砂浚渫も含め要望する。

3件目

ゆぶとは、健康増進維持施設であり、有料営業であるが、ギャラリイ等の雨漏り、器具の故障等で不便をきたしている。早速の対応が必要である。指定管理者の意向や使用状況等を踏まえ、利用者ニーズ等に合わせた対応している。

- 1 市道関の内・東54号線及び赤井堀西4号線を拡幅整備せよ
2 中江川の堤防の嵩上げをせよ
3 健康増進センターゆぶとの施設・器具整備は万全か



▲拡幅整備が待たれる市道関の内・東54号線



のびる幼稚園隣接の歩道整備は

答 北側水路用地を利用し整備する



熊谷 昌崇 議員

1件目

西新町にあるのびる幼稚園と幼稚園の駐車場に隣接する市道西新町54号線には、その区間だけ歩道がない。その市道は幅員が狭く、自動車が入り込む時は、危険を感じることが多い。毎日、父兄が駐車場から幼稚園へ手をつないで送迎している。安全確保のため、歩道の整備を検討すべきである。

- 1 のびる幼稚園付近の歩道整備を問う
2 コロナ禍による自宅待機の対応を問う



▲のびる幼稚園付近の途切れた歩道

る幼稚園の園児の送迎時には、送迎車両が混雑している。市道西新町54号線は住宅地内の道路であり、新たな道路や歩道整備を行うことは難しいことから、北側水路用地を利用し、水路へ蓋を設置し、歩行者の通路を確保する。

2件目 コロナ禍の自宅待機の対応は。

県と連携して対応する。自宅療養した場合の本市の対応は。新型コロナウイルス感染症患者への直接支援は、県が担当している。本人から要請があれば、食料等の物資や血中酸素濃度計等を提供し、対応している。

市道西新町54号線は、土地区画整理事業により、歩道のない幅員5メートルで整備した道路である。東日本大震災後、道路北側に宅地造成やのびる幼稚園の移転に伴い、道路の利用状況も変化している。朝夕ののび



- 1 コロナ禍における諸課題を問う
- 2 通学路の安全対策を問う
- 3 少子高齢化社会の中で地域等の課題について問う



▲大曲横沼地区の危険な交差点（上段）
国道45号小野地区の自転車・歩行者道（下段）

問 歩行困難な高齢者の家庭ゴミの集積の対応は、
答 収集日に左右されないゴミ集積所の設置は、社会福祉協議会や各市民センターと協議する。

問 歩行困難な高齢者の家庭ゴミの集積の対応は、
答 収集日に左右されないゴミ集積所の設置は、社会福祉協議会や各市民センターと協議する。

問 新型コロナウイルスのワクチン接種完了は

答 接種希望者は10月までに完了予定



土井 光正 議員

1件目
問 若い世代の接種率向上対策は。
答 ワクチン接種の正確な情報を市報やホームページを活用し周知する。

問 2回目の接種完了後も変異株等により、感染する・感染させる恐れがあることを市民にわかりやすく周知すべき。
答 ワクチン接種完了後も適切なマスク着用等の徹底を防災行政無線や市報等で周知する。

問 経済対策としての割増商品券発売に関する苦情等の対策は。
答 市民の声を参考に販



問 健康寿命延伸の施策を問う

答 特定保健指導で発症予防に取組む



櫻井 政文 議員

1件目
問 現在の健康寿命延伸の取組と今後の展開は。
答 受診勧奨を行うとともに、疾病の早期治療及び生活習慣病の発症予防に取組む。スポーツや交流を通じた心と体の健康づくりを進める。

- 1 健康寿命延伸の施策を問う
- 2 デジタル・デバイド（情報格差）解消について
- 3 子供の危険なボール遊びに対する指導について



▲健康寿命延伸の三本柱



問 コロナ禍における高齢者の現状把握と今後の取組は。
答 自治会、民生委員、地域包括支援センター職員、ケアマネージャー等の見守りで心身の状況や生活の実態把握に努めている。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底した上で、健康づくりに取組む。

2件目
問 デジタル化が進行する中、情報通信技術を利用できる人とできない人との間に格差が生じ、社会問題になっている。市民の情報活用力向上策と高齢者のIT活用支援について問う。
答 情報格差の解消は、民間が中心となって推進されているものと捉えている。高齢者のIT活用支援は、悪意のある情

報に惑わされることがないように市報等で注意喚起する。

3件目
問 先般、国道45号を走行していた車両に子供が遊んでいたサッカーボールが当たった。危険なボール遊びに対する指導は。
答 大きな事故につながる可能性があり、全校児童生徒へ事前指導している。今後は、保護者や地域への協力も求める。

問 コロナ対策と経済回復を問う

答 ワクチン普及と後イベントを行う



井出 方明 議員

1件目
問 ワクチン接種の今後の予定は。
答 10月末までに対象者の約9割に当る希望者の殆どが接種完了予定。

問 市内感染者のうち、ワクチン接種者の割合は。
答 県では、個人情報保護の観点から、感染者の個人を特定できる情報の提供を行っていないため、不明である。
問 11月開催予定の産業祭は、計画どおり行うのか。
答 10月末までに希望者に対するワクチン接種が完了する見込みであるこ

とから、11月21日にブルーインパルス展示飛行を含めて実施する計画である。
問 今後の経済活動の活性化をどのように考えているか。
答 市商工会と連携して地域経済の活性化に努めるとともに、交流人口拡大による経済活性化に各種イベントを通じて努める。



- 1 新型コロナウイルス感染症対策と今後の経済活動の動向について問う
- 2 災害公営住宅の実情と今後の運営について問う



▲産業祭で久し振りの展示飛行を行う計画のブルーインパルス

2件目
問 災害公営住宅の実情と今後の運営について問う。
答 被災者枠で入居されている方に対し低減措置を行っており、今後も適正な家賃の見直しをしつつ、健全な運営を図る。
問 市営住宅を含めた今後の運営の在り方は。
答 現在の基金積立額は約39億円であり、今後の改修、建替えを計画的に行える状況である。

問 国との計画では、地場の取扱い向上を求めている。新たに給食向けの作目振興を提案する。
答 給食費の関連から購入する食材の価格に制約があるが、関係者間で検討する。
問 学校、生産者、納入業者、給食事業者、行政、地域コミュニティ等の調整を図りながら進めるコーディネーターが必要では。

問 学校給食における食育の推進について

答 関係者間で連携し進める



阿部 秀太 議員

1件目
問 児童生徒が体験し、地域との関わりを持てる取組を増やすべきでは。
答 小学校では、その機会を確保している。今後も児童生徒の直接体験を大切にした教育活動に努める。

- 1 学校給食における食育の推進について
- 2 有害鳥獣対策の強化について



▲東松島市産の食材を多く取り入れたイート給食

2件目
問 有害鳥獣対策に向けた駆除隊員数維持のための支援策とハクビシン対策について問う。
答 隊員数確保支援策として、狩猟者登録手数料の免除、免許税の軽減、捕獲等参加証明書発行手数料の減免を行っている。

ハクビシン対策として、生態や被害防止策、被害を受けた場合の対応方法等について市報等で周知している。
問 鳥獣被害防止特措法に基づく体制を整備してはどうか。
答 本市の鳥獣被害が大規模かつ広範囲ではなく、最も大きい被害がカラス等によるものであることから、現行の体制で対応する。



- 1 牛網地区への取組を問う
- 2 人口減少問題を問う



▲少しずつ水位が下がる牛網堤ため池

問 牛網堤ため池の安全対策を問う

答 大雨に備え、水位を約1.5m下げる



手代木せつ子 議員

大きな防災重点ため池である牛網堤ため池の安全対策は。

答 鳴瀬土地改良区との協議の結果、農業用水への使用頻度が少なくなり、今年度から市が管理している。今後、防災面を考慮し、現状より約1.5m水位を下げて適切な管理を行う。1.5m水位を下げた場合、水量は約15万㎡であり、新鳴瀬桜

1件目
問 今年も各地でゲリラ豪雨による河川の増水、氾濫、土砂崩れにより周辺住民が巻き込まれ死亡する痛ましい自然災害が起きている。市内で最も

鳴瀬桜華小学校校舎完成に伴い、地域避難所を牛網南公園から鳴瀬桜華小学校に変更した。ハザードマップを市ホームページや牛網地区内の集会所に掲示し、今後、会合等でも周知する。

2件目
問 本市の人口減少を食い止める施策は。

答 市商工会主催の「創業支援セミナー」を女性延べ32人が受講し、13事業者が創業した。今後も人口の維持・発展に向け、女性が働きたいまち、起業しやすいまち、若い世代が本市に住み子供を産み育てたいと思えるまちづくりを重点政策として、重点的に取組む。



問 柳の目横断歩道設置、踏切拡幅を

答 横断歩道は12月、踏切改良不可欠



長谷川 博 議員

1件目

問 柳の目東住宅付近の横断歩道設置の件は以前にも取り上げた。進捗状況は。また、同線路は朝の交通量が多いうえに、狭い踏切で保護者が付き添い児童の安全を守っている現状だ。市道整備完了に伴い、踏切拡幅は重要課題、早急に取組め。

答 市道改良工事に併せ、横断歩道は本年12月までに整備。設置場所など住民との協議も済んでいる。踏切拡幅は必要不可欠。本年、JRと国交省に要望、協議している。本市のまちづくりに必要と訴え検討を求めている。

2件目
問 原発事故の避難計画だが、昨年11月到達度は

約5割程度と担当が語った。改めて実効性を問う。

答 ①避難時に渋滞が発生し、1万台なら鷹来の検査場所の通過に34日だ。②バスで避難の際、渋滞で路上待機する。食料、水、トイレ、体調不良への対応は。乗用車で1〜2日、バス(高齢者)なら1日が限界ではないか。③市が必要とするバス250台の手配は。④病院、施設などの避難計画は。⑤避難の実効性の評価は。

- 1 柳の目地内の市道改良などについて
- 2 原子力災害時における広域避難計画の実効性について



▲狭い踏切、交通量も多く歩行者の安全通行にはほど遠い

設などの避難計画は。⑤避難の実効性の評価は。①検査場所を追加して時間短縮を図る。まずは屋内退避。②30km圏外に出たら途中でトイレを借りる。駐車場は確保できると考える。③県とバス協会等が協定締結。市は調整を見守る。④県が主体で計画作成。市はその中身を知らない。⑤何割かは、答弁を控える。

13

- 1 健康ポイント制度の充実を図れ
- 2 超高齢化社会に対向する新しい取組を考えるべき



▲健康ポイント制度の案内チラシ

問 健康ポイント制度の充実を図れ

答 今後も取組充実に努めていく



大橋 博之 議員

問 平成30年第2回定例会で、健康ポイント制度導入への進捗状況を一般質問したが、その後進展していないように思われる。今後、超高齢化社会

を迎えるにあたり、健康寿命の延伸は重要な課題である。取組の強化を図るべきと考える。

①生涯スポーツ・生涯学習との連携
②食育・食材との連携
③新しいポイント付与システムの開発
④プロデュースするチームを設置すべき

答 ①、②健康ポイント制度参加者は、令和元年

度138人、令和2年度259人である。ポイントは、ウォーキングやラジオ体操、パークゴルフなどの生涯スポーツ、「ヒガマツ大学食育学部公式キッチン」を活用した食育活動、健康講座などの生涯学習活動等へ参加した場合に付与している。

③新型コロナウイルス感染症を踏まえ、健康ポイントの付与条件等の見直しを行っている。今後さらに、健康ポイント制度参加者から意見をいただき、新しいポイント付与の方法等について検討する。

④健康ポイントの内容は、市内の医師、歯科医師、保健推進員、食生活改善推進員、小中学校校長会、市商工会、スポーツ推進委員などで構成する東松島市健康づくり推進協議会に諮問し、決定する。現時点でプロデュースチームの設置は考えない。



問 保護者の経済的負担軽減について

答 中学生夏用運動着の支給を検討



浅野 直美 議員

1件目 問 中学校入学時、保護者の費用負担が大きい。一定額の助成をすべき。

答 夏用運動着の来年度支給を検討する。

問 学校取扱品は、市内販売店に限り地域振興策に寄与すべき。

答 保護者の利便性の向上と地域経済活性化に寄与することから、学校、メーカー等に働きかける。

問 小学校入学時のランドセルの購入費が大きい。支給または購入費助成は、新たに独自支援策を検討する。

問 学習塾を利用していない生徒への支援策は、

答 日常の授業における学習状況等の把握に努め、学校と各団体が連携し、

- 1 義務教育における保護者の経済的負担軽減について
- 2 小中学校2学期制の正式移行について
- 3 子育て環境の充実について



▲中学生の夏用運動着の支給を検討。体力向上と健康維持に期待！

学習内容の定着を図る。

2件目 問 小中学校2学期制に移行することにより、授業時間の確保や教職員の働き方改革、教育現場の業務改善を含め、学力向上等の効果が期待できるのでは。

答 長期的な間隔で学習状況を把握でき、じっくり指導することが可能となる。市内全学校の2学期制の正式移行に前向きに取組む。

3件目 問 2歳児以下の一時保育料が他市町村の2倍である。子育て世代に優しい本市であるために、利用料金の改定を検討すべき。

答 保護者がより利用しやすいものとなるよう、早期に引き下げる。



- 1 JR矢本駅南北連絡通路等に関する諸課題を問う
- 2 本市における全国学力学習調査の意義を問う



▲矢本駅前周辺は中心街としての計画が必要！

1件目
問 矢本駅南北連絡通路の具体的な整備計画が示されていない。駅周辺施設整備の方向性と課題解決を問う。



小野 恵章 議員

問 矢本駅南北連絡通路の整備は
答 令和4年度に基本設計へ

答 ①東日本旅客鉄道(株)東北工事事務所と締結した協定に基づき、連絡通路及び駅舎の基本的な構造形式等を検討し、概算費用を令和4年1月に提出する。②市営北浦アパートは、用途廃止等の方針を令和3年度中に決定する。跡地は、市商工会や地元自治会等と協議し、有効な活用策を検討する。③駅前商店街を含めた今

後の駅周辺のまちづくりは、市の顔であり、にぎわいのある中心地にする必要があると考えられているが、施策の優先順位があり、今後検討する。

2件目

問 学力向上は、重要施策である。①教育長施策に対する市長の評価は。②成果と課題の検証、改善は。③学校長への指導は。④経済的困窮家庭への学習支援策は。

答 市長 ①私のマニエフェストや市総合計画後期基本計画の基本理念に沿うものと評価する。

答 教育長 ②全国学力調査は令和元年度と同様の結果であり、課題がある。改善策を検討し取り組む。③情報共有し、助言している。また、中学校区ごとに授業改善の具体的な取組も指導している。④義務教育であり、教育課程の中で学習指導要領が定める内容の定着に努めることが大事だ。



議員定数と報酬等に関する調査特別委員会

設置の目的

本市議会では、近年大きく変化する社会情勢の中、地方創生が提唱され、地方議会議員の責任と役割が増してきており、地域の諸課題にどう対処すべきか、市民の要望にどう応えるべきかを、日々検証し、検討を重ねてまいりました。

一方、今後の人口減少、財政状況の厳しさが増すことが予見される中、常に予断なく議会改革が求められております。

議員定数及び政務活動費を含む報酬等のあり方については、議会の根幹をなすものであり、本市議会の適正な議員定数及び報酬等について調査研究を行うため、「議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会」を設置するものです。

令和3年第6回臨時会
2つの特別委員会を設置

基地対策特別委員会

設置の目的

航空自衛隊松島基地が所在する本市では、航空自衛隊松島基地のほか、防衛省、東北防衛局等の関係機関との連携及び調整に努め、市民の良好な生活環境を保持することが求められております。

そのため、本市議会では、騒音対策等を含めた基地対策に関する政策立案及び提言を行うため、「基地対策特別委員会」を設置するものです。

● 矢本第一中学校プール改築工事請負契約の締結

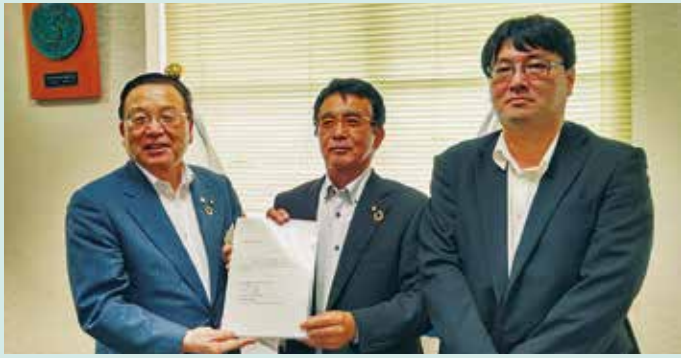
建設後48年が経過し、プール本体及び付属棟等の老朽化に伴い、改築が必要なことから、文部科学省の補助金の採択を受け、業者と工事請負契約を締結するものです。

● その他の議案

東松島市手数料徴収条例の一部を改正する条例

企業誘致のための産業用地造成候補地について市長に提言

8月25日、市で新たな産業用地造成地を検討するにあたり、議会としても候補地を提案すべきと考え、会派代表による新たな産業用地造成候補地の選定を行い、議会運営委員会で協議した市内の7つの候補地について、議長より市長へ提言しました。



行政視察の受入れを、オンラインで初開催



8月6日、コロナ禍という状況を踏まえ、岩手県奥州市議会産業経済常任委員会の行政視察の受入れを、初めてオンラインで行いました。本市の地域おこし協力隊の取組について、本市移住コーディネーターや、担当職員が説明を行いました。引き続き、コロナ禍の中でできる対応を模索していきます。

東松島市の宮城県土木部所管事項に関する要望書を提出

7月14日、宮城県土木部所管事業に関する要望会を行いました。道路の改良、河川の改修等について、現地を視察し要望を行う場として、毎年継続して開催しています。

大雨に備え、堤川の改修と排水機場を整備してほしい！



矢本海浜緑地のバーベキュー施設の屋根と風防施設を設置してほしい！

震災の災害復旧事業を早期に完了してほしい！

次回の定例会は 12月9日(木)

午前10時開会

※日程は変更となる場合があります。
※コロナ等の状況により傍聴を中止とする場合があります。
詳しくは市議会HPをご覧ください。



皆さんの声をお聞かせください

議会では、市役所（矢本・鳴瀬）及び各市民センターに日宝箱を設置しています。議会や議員に対する要望などについては、全議員に周知を行っています。その他、市への要望と思われる意見については、市に提案を行うなどの対応をしております。引き続き、皆さまからのご意見やご提案をお待ちしております。

編集後記

コロナ禍に翻弄される日々が続いています。議会の傍聴は、感染防止のため、受入れ人数を制限して実施しています。コロナ禍が一日も早く収束し、大勢の市民の方に傍聴にお出で頂くことを願っています。

中々、傍聴に來られない実情から、市議会だよりの重要性を再認識することも多々あります。議会でどういう議論がなされているかを分かりやすくお伝えすることが肝要だと自覚しています。

今後とも読みやすい市議会だよりを目指して、紙面の改善工夫を重ねてまいります。とりあえず、本号は表紙を一新しました。

今後とも、ご愛読の程、よろしくお願い申し上げます。

(櫻井 政文)

広報常任委員会

- 委員長 熊谷 昌崇
- 副委員長 櫻井 政文
- 委員 手代木 せつ子
- 委員 浅野 直美
- 委員 土井 光正
- 委員 小野 恵章